

2025年度
入園のしおり
(重要事項説明書)
このえ石川台小規模保育園

〒145-0065 東京都大田区東雪谷2丁目-11-7

カレレカイ石川台1階

TEL 03-6421-8671

FAX 03-6421-8672

ホームページ:<https://konoehoikuen.jp>

Eメール:info@konoehoikuen.jp

運営会社:株式会社なないろ



■ 内容

1. 事業者及び保育所概要	3
2. 保育理念・保育方針・保育目標	10
3. スケジュール・年間行事	13
4. 保育所のご利用に際しご留意いただきたいこと	14
5. 持ち物	16
6. 延長保育	18
7. 土曜保育	19
8. 健康の管理	20
9. 保育中のけが	22
10. 給食・おやつ	23
11. アレルギー対応	25



1. 事業者及び保育所概要

■ 事業者の概要

事業者名	株式会社なないろ
代表者氏名	家城 悦子
本社所在地	東京都港区港南二丁目15番3号 品川インターシティC棟12階
本社電話番号	03-6673-0894
定款目的に定めた事業	1. 児童福祉法、子ども・子育て支援法に基づく保育所の経営 2. 前各号に附帯関連する一切の事業
事業の目的	児童福祉法および子ども・子育て支援法、及びその他関連する実施要綱などに基づき、保育所として行う保育の適切な運営を確保するために人員及び管理運営に関する事項を定め、当園を利用する子どもに対し、適正な保育を提供することを目的とする。
企業理念	株式会社なないろの社名の由来は、子どもたちや職員たちが「七色」に輝きながら日々成長し、それぞれの個性を尊重する会社であり続けるというメッセージを込めています。その個性を活かしながら保育事業を通して、明るく豊かな地域福祉社会を創造します。また、このえ保育園とは、“子どもの笑顔のあふれる保育園”であり続けたいという思いから名付けました。
運営方針	全ての子どもが健やかに成長するために適切な環境を確保し、子どもの意思及び人格を尊重して保育を提供する。また、家庭及び地域との結び付きを重視した運営を行う。



■ 保育所概要

名称	このえ石川台小規模保育園
所在地	東京都大田区東雪谷 2-1 1-7 カレレカイ石川台 1 階
事業類型	地域型保育事業（小規模保育所 A 型）
認可年月日	2017 年 4 月 1 日（平成 29 年 4 月 1 日）
電話番号 / FAX	03 - 6421 - 8671 / 03 - 6421 - 8672
施設長（管理責任者）	樋口 木津恵
入所定員	総定員 12 名 1 歳児 6 名（だいたい組） 2 歳児 6 名（きいろ組）
入所園児数 （2025 年 4 月 1 日現在）	在園児数 12 名 1 歳児 5 名 2 歳児 6 名
取り扱う保育事業の種類	月極保育事業、延長保育事業、子育て支援事業
職員研修	保育の質の向上を目的に、以下の取り組みを実施 ・東京都、市区町村等が実施する研修、勉強会等への定期的な参加 ・自園内、姉妹園での定期研修 ・OJT による職員間の基本レベルの統一、業務へのモチベーション向上

■ 開所日・開所時間及び休所日

開所日	月曜日～土曜日
開所時間	7 : 15 ~ 19 : 15
うち延長保育時間	標準時間認定者 18 : 16 ~ 19 : 15 短時間認定者 7 : 15 ~ 8 : 59 / 17 : 01 ~ 19 : 15
休所日	日曜日、国民の祝日、年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日）

■ 施設概要

敷地	建物借用と一体
建物	【築 2017 年 1 月】 鉄筋コンクリート造 地上 3 階建の 1 階 延べ床面積 69.66 m ²
施設の内容 設備の種類	ほふく室 1 室 面積 22.94 m ²
	保育室 1 室 面積 11.90 m ²
	調理室 1 室 面積 7.93 m ²
	園児用トイレ 洋式 2 つ 沐浴台 1 つ
	冷暖房、床暖房、電気錠、カメラ付きインターフォン、AED、学校 110 番 セキュリティカメラ
安全保障	賠償責任保険、災害共済給付制度に加入
その他	屋外遊戯場なし（代替遊戯場：雪谷児童遊園 徒歩 10 分 500 m）
敷地	建物借用と一体

■ 料金

- （１） 月極保育料 市区町村の定める金額（行政より届く『教育保育支給認定書』等にて通知）
- （２） 給食代・おやつ代 保育料に含む ※居住区によって、副食費が発生
- （３） 延長保育料（自主事業付帯サービス） 後述「延長保育」（P.18）を参照
- （４） 園で使用する衛生用品等 後述「持ち物」（P.16～17）、別紙『保育物品持参及び実費徴収に関する同意書』を参照

■ 職員体制（2025 年 4 月 1 日付）

職員体制		人数	有資格
	施設長（管理責任者）	1 名	保育士
	保育士（常勤）	3 名	全て保育士
	保育士（非常勤）	1 名	全て保育士
	看護師（常勤、非常勤）	0 名	
	調理員（常勤、非常勤）	3 名	栄養士 3 名、調理師 0 名
	嘱託医	1 名	
	嘱託歯科医	1 名	

※ 開所時間内は、必ず複数の職員を配置（園児数に応じて加配）。1 名以上の常勤保育士が保育にあたります。

■ 職務内容

保育士	施設長	当保育所の管理・運営責任者、園の管理・運営に係る全ての業務の統括、全職員の指揮監督 園児と保護者への健康支援、職員への保健指導、関連機関との連携 園の管理・運営に係る事務業務
	副主任	施設長の補佐及び園児の保育、保育計画立案、実施、記録および家庭連絡など
	担任	園児の保育、保育計画の立案、実施、記録および家庭連絡など
調理員		給食・調理業務
嘱託医		園児の健康管理
嘱託歯科医		園児の歯科健康管理

■ 緊急時対応

- (1) 保育中に体調の変化等が生じた場合は、保護者が指定した緊急連絡先へ連絡し、下記嘱託医または主治医等への連絡など必要な処置・措置を講じます。
- (2) 保護者と連絡が取れず緊急性が高い場合は、園児の安全を最優先させ当園の責任の下、しかるべき対処を行うことご了承下さい。
- (3) 非常災害（地震や台風等）又は感染症等の発生などの重大かつ緊急を要する状況が生じた場合に保育園を休園することがあります。
- (4) 災害発生時の対応では、保護者に引き渡すまでの間（開所時間外を含む）、引き続き園児を保護します。
災害時安否情報は、災害時に園の避難状況が落ち着き、園児、職員の安全が確保されましたら、その時可能な情報配信・公開方法を選択し保護者へお知らせしますが、個別の連絡や安否確認、お問い合わせ等の対応は行いません。また災害発生時は、回線の切断、混雑状況の影響を受けることも予めご了承下さい。

嘱託医	名称：大高小児科醫院（大高 正雄）	
	所在地：品川区 西中延 1-2-23	電話：03-6426-6070
嘱託歯科医	名称：千葉歯科医院（浜野 美幸）	
	所在地：大田区 南千束 2-28-12	電話：03-3729-2572
消防署	名称：田園調布消防署	
	所在地：大田区 東雪谷 大塚町 13-22	電話：03-3727-0119
警察署	名称：田園調布警察署	
	所在地：大田区 田園調布 1-1-8	電話：03-3722-0110

消防計画作成（変更届出書）	田園調布消防署 ２０２５年 ６月２４日 防火管理者 樋口 木津恵
避難訓練	火災及び地震を想定した避難訓練及び消火訓練（月１回）を実施します
防災設備	自動火災通報装置、非常ベル、誘導灯、消火器等
一時集合場所	雪谷児童遊園 雪谷小学校
避難場所	多摩川河川敷・ガス橋一帯
避難所	雪谷小学校

■ 相談・苦情等の連絡先

当園の相談・苦情に関する窓口は以下となります。

相談・苦情等受付担当者	樋口 木津恵（施設長）	電話	03-6421-8671
相談・苦情等解決責任者	城田 和恵（管理本部）	電話	03-6673-0894
受付方法	面接・文書・意見箱・電話等（対応時間 平日 10:00～17:00）		

当園の他にも、第三者委員、市区町村の相談・苦情窓口があります。

第三者委員	日比谷見附法律事務所 曾我 祐介（弁護士）	電話	03-3595-2073
-------	--------------------------	----	--------------

市区町村窓口	太田区役所 保育サービス課 保育サービス基盤担当		
電話	03-5744-1727		

■ 運営委員会

運営委員会は以下のものによって構成、年2回（半年毎）開催します。

各クラスの代表者	各クラス1名以上を選出		
有識者	小松 克一郎（希望ヶ丘自治会長） 八木 晴美（民生児童委員） 小林 若奈（主任児童委員）		
運営事業者	管理本部より1名		

■ 虐待防止

当園は利用者に対する虐待を早期発見し、迅速かつ適切な対応を図るため次の虐待防止責任者を選定いたします。

虐待防止責任者	樋口 木津恵（施設長）	電話	03-6421-8671
---------	-------------	----	--------------

■ 賠償責任保険・傷害保険の加入

賠償責任保険	300,000千円／1名あたり保険金額 2,000,000千円／1事故あたり保険金額
--------	---

※「あいおいニッセイ同和損害保険株式会社」に加入

■ 独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度の加入

当園では日頃から安全な保育を心がけておりますが、万が一の事故に備え園児全員が独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度に加入しております。当園で保育を受けているとき及び通常の経路での登園中のけがなど当園の管理下で起こった災害により、医療機関等を受診した場合に同制度で定められた災害共済給付金が支給されます。

■ 利用の開始、終了に関する事項及び利用にあたっての留意事項

1. 当園は、市区町村が行った利用調整により当園の利用が決定され、かつ保育の実施の委託を受けた際は、これに応じます。
2. 当園の利用開始にあたっては、必要事項を記載した書面により保護者とその内容を確認します。
3. 当園の入所児童が次のいずれかに該当する際は、保育の提供を終了するものとします。
 - (1) 「子ども・子育て支援法施行規則」第1条の5・保育の必要性の認定の基準の規定に該当せず、市区町村が利用を取り消した際
 - (2) 保護者から保育所利用の取消しの申出があった際
 - (3) 市区町村が保育所の利用継続が不可能であると認めた際
 - (4) その他、利用継続において重大な支障又は困難が生じた際

2. 保育理念・保育方針・保育目標

保育理念

いまと未来の“笑顔”を創造する



保育方針

- ・私たちは、未来の担い手である子どもたちを心から尊び、人権を尊重します
- ・私たちは、質の高い保育および教育技術を持って安心・安全の保育環境の中で、一人ひとり子どもたちに寄り添い、成長を見守ります
- ・私たちは、家庭・地域・行政と連携し、社会全体で子どもの成長を支えていく架け橋となります

保育目標

しなやかな「からだ」と「こころ」を育み、
たくさんの「けいけん」を通じて「笑顔」あふれる子

しなやかな「からだ」は、
健康の維持増進、運動機能の向上とけがの予防となります
しなやかな「こころ」は、
自らで考え、伝える力、相手を思いやる優しさを育みます
たくさんの「けいけん」は、
自信を生み、新しいことに挑む、意欲を育みます



このえ保育園の特色

保育安全計画への取り組み

このえ保育園では、国の法令に基づいた保育安全計画を立案し、園児と職員の安全を確保するための取り組み、保育・看護・給食の全職員向けに研修・演習を計画的に実施しています。

保育園保健技術	各種ガイドラインに基づき、9つの保育園保健技術を習得します。 このえ保育園組織全体で園児の安全と保健衛生の技術を展開することができるように研修（演習）をしています。（心肺蘇生・窒息時の対応、睡眠チェック、食物アレルギー対応、嘔吐処理、おむつ交換他）
職員への保育安全指導計画	衛生や安全に関わる会議や対策立案と評価、定期的な点検を計画的に実施します。
子どもたちへの指導計画	子どもたちの発達段階や能力に応じた方法で、子ども自身が保育園の生活における安全や危険を認識するように、また、災害時や事故発生時の約束事や行動について理解できるように努めます。 警察など地域の関係機関と連携して、交通安全について学ぶ機会を設けます。
保護者への周知	保護者へ、園の安全計画や園が行う安全に関する取り組みの内容を公表し、共有します。安全に関わるルールやマナーを遵守することや、通園時に交通安全・不審者対応について、ご家庭でもお子さまと一緒に学ぶ機会を設けてくださいますようお願いいたします。
災害の備え	職員が災害の備えに必要な役割と行動を学びます（アクションカードを使ったシミュレーション研修、BCPフローチャート作成と訓練など）

このえ保育園が創造する保育は、未来社会で求められる

“身体” “意志” “戦略的思考”の基盤創り

子どもたちの生きる力を育みます。

- ・自分のからだを知り、生きる力を身に付けていく「からだのじかん」
 - ・言葉/発信/容認/発想する能力を身に付けていく「こころのじかん」
 - ・保育で体験した事を社会（園外）へと目を向け、自らの力で知る力/思考する力/工夫する力を身に付け活動を広げていく「けいけんのじかん」
- という3つの柱で構成されています。



BODY からだのじかん ➡ “身体知”の能力を育む

このプログラムでは「柔軟体操、リズム体操」で全身をのびのびと動かし、「マット」「鉄棒」「ボール」などの遊具を使い、年齢にあったアプローチで多様な動きも体験します。「サーキット」では【自分で考え、全身を動かし、達成する喜びを味わう体験】から自分のからだを正しく使えるよう取り組みます。



HEART こころのじかん ➡ “表現+発言+容認+発想する”能力を育む

多様な表現力を持つ日本語は世界からも高く評価されています。このプログラムでは日本語【母語】を用い、自分の思いを伝える力、他者への想像力、他者の思いを感受する力といったコミュニケーションの源となる「こころ」を育みます。絵本から日本語にある、たくさんの言葉や表現を体験し【聴く、考える、口腔機能や肺活量の使い方、表現する楽しさ】を身に付けていきます。



EXPERIENCE けいけんのじかん ➡ “社会適応力+社会へ貢献”する能力を育む

「からだのじかん」「こころのじかん」そして日々の保育で、子どもたちが学んだこと、身に付けた力を、少しずつ園の外(社会)へと活動を広げながら、様々な体験を通し社会適応力を育てます。友だち同士や知らない人の力を借りながら、やり遂げた喜びと成功体験を通じて自信を得ることを目指しています。

定期的な行事の開催

- ・園に通う子どもたちがワクワク、ドキドキするような楽しい行事を行います。
- ・季節の行事を中心に、驚きや新しい発見や様々な経験を子どもたちが得られるよう保育計画に行事を組み込み開催します。
- ・保護者、地域の方々と一緒に楽しめるイベントを定期的 to開催します。

3. スケジュール・年間行事

■ 毎日のスケジュール（予定）

時間	1、2歳児
7：15	順次登園、自由あそび
9：15	朝の会
10：00	主活動
10：30	
11：00	
11：10	給食
11：30	
12：00	うがい、着替え、お昼寝
13：00	
14：30	目覚め
15：00	おやつ
15：15	
16：00	帰りの会、自由あそび、順次降園
18：16	延長保育
19：15	閉園

※上記は目安です。保育や子どもたちの状況に応じて変更する場合がございます。

■ 年間行事（予定）

月	行事	保護者参加	月	行事	保護者参加
4	入園式	○		ハロウィンパーティー	○
5	保護者会	○	1 1	作品展	○
	子どもの日集会			保育参加	○
6	個人面談	○	1 2	クリスマス会	
7	七夕集会		1	お正月集会	
	夏祭り	○	2	豆まき集会	
9	引き取り訓練	○		生活発表会	○
	敬老の日集会	○(祖父母)	3	ひなまつり集会	
1 0	運動会	○		保護者会	○

その他の行事

- ・身体測定…月 1 回
- ・全園児定期健診…年 2 回
- ・歯科検診…年 2 回
- ・誕生会…月 1 回
- ・避難訓練…月 1 回

※感染症や会場の利用状況により開催時期、実施の有無等、変更の場合がございます。

詳細につきましては、アプリ「ルクミー」にてお知らせいたします。

4. 保育所のご利用に際しご留意いただきたいこと

当園と保護者の意思疎通を良くし、安心してお子様を預けられる、また園が責任をもってお子様をお預かりできるようご協力下さい。

保育時間

- 保育時間は、“勤務時間＋通勤時間”をもとに決定します。
- 保育時間が予定の時間より前後する場合は、その旨とご事情を職員にお知らせ下さい。
- 開園時間、閉園時間を厳守下さい。**開園時間前、閉園時間後は、利用できません。**
- 就労されている方については、行政に提出した就労（予定）証明書のコピーを入園時及び定期的に提出をお願いする場合がございます。

登降園

- 朝食をとり、体調の確認を行ってから登園をお願いします。
- お子様の健康と安全が第一です。通常通りに園生活を行えない場合は、お子様をお預かりできません。登園の際、お子様の健康状態をお伝え下さい。
- 欠席や遅刻は、“9時まで”に、送迎時間が“予定時間より前後”する場合には事前にその旨をご連絡下さい。
- お仕事がお休みの際は、原則、お子様をお預かりできません。ご事情がある場合には、ご相談下さい。
- 当園では病児・病後児保育指定園では無いため、原則登園時37.5℃以上の発熱がある場合は、急な体調の変化を考慮し、ご家庭で様子を見ていただくようお願いいたします。
詳しくは「健康の管理」(P.20)をご確認下さい。
- 登降園の際には、アプリ「ルクミー」をご利用下さい。
- お迎え時は職場から立ち寄りなく、直接園へお越し下さい。
- 降園後は速やかな帰宅にご協力下さい。
- 事故につながる恐れがあるため、飲食、玩具で遊びながらの登降園はお控え下さい。
※食べ物、玩具の園内への持ち込みは禁止です。
- 登降園時、お子様から目を離さないようお願いいたします。



慣らし保育

- 新しい場所での生活は緊張や不安が伴い、体調を崩しやすくなるお子様もいらっしゃいます。
そのため、各年齢に応じた「慣らし保育」を行っています。
1・2歳児は1週間程度、お子様の様子に応じた期間を設けています。お子様の様子に応じて、多少日数が前後する場合がありますので、ご了承下さい。
- 慣らし保育の日程は、新入園児面接時に保護者でご相談の上で決定します。

送迎カード

- 防犯上の配慮から、送迎時は送迎カードをご利用下さい（事前登録制、一家庭4枚限定発行）。
 - 送迎は、原則として保護者が行って下さい。
※送迎カード登録者以外が送迎の場合は、事前に口頭か連絡帳で送迎者の氏名、関係性（続柄等）をお知らせの上、当日は身分を証明できるものを提出していただきます。
- お子様の安全を優先するため、ご連絡がない場合や身分が確認出来ない場合には、お引渡しできません。**
- 送迎時、行事の際には、必ず送迎カードを首からさげて下さい。
※園関係者であることが確認できるように、送迎カードを必ず着用下さい。
 - 送迎カードは当園からの貸出物です。紛失、再発行の場合は、実費を頂戴します。

個人情報保護

- 園内の掲示物等の写真、動画撮影はお控え下さい。撮影可能なものは、園からお知らせいたします。
また、撮影した写真、動画はSNS等にアップすることは禁止となります。
- 同意なき、園児、そのご家族、職員の個人的な情報の漏洩は固く禁じます。

連絡事項

- 園とクラスの掲示板、配布物、アプリ「ルクミー」は、毎日ご確認下さい。
- 締め切り等の期限がある提出物は当園のスムーズな運営のため、期限内にご提出下さい。
- 就労状況や家庭状況（住所、電話番号、連絡先等）に変更が生じた場合は、必ずお知らせ下さい。
- 病気、家庭の事情、災害などで長期欠席あるいは休園、退園する場合には、事前にお知らせ下さい。

駐車場・駐輪場

- 近隣住民、施設との大きなトラブルとなります。自動車での登降園は、原則、禁止です。諸事情により利用される場合は、近くのコインパーキング等をご利用下さい。
- 自転車は当園前の駐輪スペースをご利用下さい。送迎時用のスペースのため、長時間の駐輪はお控え下さい。
- ベビーカーは1歳児クラスまでの使用をお願いします。ベビーカー使用の場合は、ベビーカーを折りたたみ、園の指示に従い、安全配慮にご協力下さい。

5. 持ち物

	持ち物	個数	用途・お願い	1歳児	2歳児
毎日持ってくるもの	1:作品袋 (B5 サイズ)	1	おたより等もこの袋に入れます	○	○
	2:食事エプロン (食事、おやつ用)	必要枚数	水を通さない素材で、ポケットがついたもの、マジックテープで留められるもの ※紙エプロン可 タグ等の見やすい位置に名前をご記入下さい	○ 2枚 ☞	○ 2枚 ☞
	3:洗濯物を入れる袋	1	エプロンやガーゼハンカチ、汚れた衣服等を入れます。レジ袋等の大きめの袋をご用意下さい 見えやすい所に大きく名前をご記入下さい	○	○
	4:着替え、肌着	1	お子様のサイズに合った、着脱しやすい物。午後用の衣服です	○	○
	5:オムツ	5	家庭から持参の方は おしりの部分に大きく名前をご記入下さい	○ ☞	○ ☞
園に置いておくもの	1:着替え、肌着	各3	当園ストック用	○	○
	2:オムツ、おしり拭き	必要枚数	当園ストック用。オムツを履いているお子様が排便時に使用	○ ☞	○ ☞
	3:パンツ	1	当園ストック用	-	○
	4:靴下(予備)	2	濡れた時の履き替え用	○	○
	5:スタイ	必要枚数	よだれが多い際に使用	-	-
	6:口拭きウェットティッシュ	1	食事時に使用	○ ☞	○ ☞
	7:敷布団	1	お昼寝時に使用	★	★
	8:バスタオル	1	お昼寝時に使用。明るい色の物 見えやすい所に大きく名前をご記入下さい	○	○
	9:敷布団カバー	1	お昼寝時に使用。敷布団カバーは敷布団に合ったサイズの物か75×135cmの物。カバーの留め口は、ボタンもしくはファスナーにして下さい 目立つ所に名前をご記入下さい	○	○
	10:布団袋	1	バスタオル、布団カバーが入る大きさのもの ※カバンやリュックに入る場合は、そちらでも可	○	○
	11:帽子	1	園指定の帽子を購入いただきます(別途ご案内)	○	○
	12:散歩靴(運動靴)	1	戸外遊びの際に使用。運動靴を履いて登園した方は、登園用を散歩用靴として使用	○	○
	13:避難靴	1	災害時、避難訓練時に使用 (1～2歳児)運動靴を準備下さい	○	○

※「★」マークが記載しているものは園で用意いたします

※別紙「保育物品持参及び実費徴収に関する同意書」をご確認の上、提出して下さい

※「☞」マークは手ぶら登園の方の対応となるものです



1. 作品袋

※B5サイズをご準備下さい
※毎日、提出下さい

2. 食事エプロン

※タグ等の見やすい位置に名前をご記入下さい

3. オムツ

※おしりの部分に大きく名前をご記入下さい

持ち物

- 持ち物には全て名前をご記入下さい。
※名前は見えやすい所に大きくご記入下さい。
※名前が消えていないか、都度ご確認下さい。
- 衣服、オムツ、袋等のストックがなくなった際は園の備品を貸し出します。
貸し出した衣服は洗濯しご返却下さい。パンツ、肌着、靴下、オムツ、袋は新しい物をご返却下さい。
- お子様のサイズに合った、衣類、靴をご準備下さい。
- 紛失、誤飲の恐れがあるため、リュック、カバン等にキーホルダーを付けて登園することは原則、禁止です。

持ち帰り

- 布団カバー、帽子は毎週末持ち帰りお洗濯下さい。
- 嘔吐、下痢、血液、尿、便が付着したものは、衛生面・感染症予防のため、当園では洗えません。
そのままお持ち帰りいただきます点、ご了承下さい。※布団も含まれます

身だしなみ

- 肩や目に髪の毛がかかる場合は、髪の毛はゴム等でまとめて下さい。
- 事故防止のため、髪ゴムは、装飾がないもの、輪ゴムタイプでないものを使用下さい。また、ピン留めはお控え下さい。
- 爪は定期的に確認し、長くなってきた際には切るようにして下さい。
- マニキュア、化粧等はしないで下さい。

服装

- 当園では、薄着を心掛けています。厚手や裏起毛の衣服の着用はお控え下さい。
- 外遊びや絵の具の使用等、様々な活動をしますので、毎日、汚れてもよいものを着用下さい。
- 服装は、けが防止、安全のため、通年長袖、長ズボンを基本とし（ただし、気温・環境に考慮）、動きやすく、一人で着脱しやすいものを着用下さい。
- 事故予防、プライバシー保護、安全安心のため、以下のものは着用をお控え下さい。
(戸外用上着も同様)
半ズボン、スカート、スカート付きズボン、フードの付いたもの、紐や小さなボタンの付いたもの、スパンコール等の装飾があるもの、腰よりも長いトップス
- 肌着は、タンクトップか半袖タイプのものを着用下さい。
- 散歩靴や上履きは、足に合った履きやすい物を履かせて下さい。
長靴等で登園した際には、歩きにくく、脱げやすい場合があるので、散歩用の運動靴をご持参下さい。
- 散歩靴は、光る靴、紐や装飾のついた靴、ブーツ等はお控え下さい。

6. 延長保育

- 勤務状況により、通常保育時間を超えての保育が必要な場合、満1歳から延長保育を利用できます。
(月極またはスポット利用)
- 標準時間認定者と短時間認定者により、お預かりできる時間が異なりますのでご注意ください。
- 18:16以降のお迎えは補食の提供となります。

【延長保育時間】

標準時間認定者	18:16～19:15まで
短時間認定者	7:15～8:59 / 17:01～19:15まで

公共交通機関の遅延等によりお迎えが遅れた場合でも、保育の提供をうけているため延長保育料を頂戴します ※ただし、地震等の大規模災害が発生した場合はこの限りではありません。

上記の時間帯を超えたお預かりはできません。万が一、それを超えた場合は15分毎に1,000円をいただきます。

【申し込み方法】

月極保育

- 事前の利用申請が必要です。『月極延長保育勤務証明書』を添付の上、『月極延長保育申請書』を記入し、当園へご提出下さい。

※年度途中から利用される方は、利用開始日を1日付と記入し、利用する前月20日に提出下さい。

利用申請は毎年度更新が必要です。

※申し込みをキャンセルされる場合は利用する月の前月20日までにお申し出下さい

スポット保育

- 『延長保育申請書』へ利用当日10時までに直接ご記入下さい。記入漏れにご注意下さい。
- 当日急遽のお申し込み・キャンセルは、電話で対応いたします。

【料金】 標準時間認定者

月極 (1時間)	4000円	補食代 延長料金に含む
スポット	1000円 / 15分毎	

【料金】 短時間認定者

スポット	1000円 / 15分毎	上記同様
------	--------------	------

【支払方法】

利用翌月の26日(土日祝日の場合は翌営業日)に口座振替にてお支払いいただきます。

残高不足により口座振替ができなかった場合は、口座振込または現金にて対応いただきます。

また利用料が未払いの場合、延長保育の利用ができませんのでご注意ください。

7. 土曜保育

開園時間	7 : 1 5 ~ 1 9 : 1 5 （延長保育時間も平日同様）
------	-----------------------------------

申請方法

- 給食・おやつ等の食材発注のため、事前利用申請が必要です。

土曜保育利用の際には、利用する前月 2 0 日までに『土曜保育給食申請書』を提出下さい。

※緊急で利用したい場合は、利用週の火曜日までに書類を提出下さい。

- 土曜保育利用の頻度や勤務形態に何らかの変化が見られる場合は、勤務状況の確認をさせていただきます。

土曜保育給食申請書 記入方法

- 『土曜保育給食申請書』には、「利用日」、「利用時間」「提供が必要な給食」をご記入下さい。

8. 健康の管理

登園にあたっての体調チェック

- 当園では、**体温が37.5℃**を目安に健康状態を把握いたします。
- 37.5℃以上の場合、感染症法上「発熱」の状態との認識となります。お子様の月齢や体力、体調の不良で37.5℃未満でも顔色が優れない、元気がない場合は、ご家庭での様子で登園を判断下さい。**
- 平熱+1℃以上の時も発熱状態と認識いたしますので、登園はお控え下さいますようご協力お願いいたします。(ただし平熱が37℃以上のお子様の場合は、新入園児面接時に対応についてご相談させていただきます)
- 38℃以上の発熱や解熱剤を使用した場合、翌日は1日体を休ませて下さい。1日ご家庭で発熱がないことを確認してから登園下さい。**
- 病気、外傷がある場合は医師の許可を得てからの登園をお願いします。経過は担任または看護師にお知らせ下さい。

登園後に体調の変化があった場合

<連絡する症状等の目安>

- 発熱37.5℃以上（または平熱+1℃以上）
- 目の充血、目やに、発疹、咳や鼻水が悪化し、通常の保育に参加できないとき、感染症の疑いがあるとき
- 嘔吐（園内で胃腸症状が流行っているときは1回でもご連絡させていただきます）
- 下痢が2回以上続く（園内で胃腸症状が流行っているときは1回でもご連絡させていただきます）
- けいれん
- お子様が登園後に発熱（37.5℃で事前連絡、38℃を超えた時点でお迎え依頼のご連絡）や体調の急変時には緊急連絡先にご連絡いたします。速やかなお迎えをお願いします。
- 緊急の場合に備え、お迎えに行く人、お子様をみてる人等、入園前にご家族でお話し合い下さい。
- 病児・病後児保育などのご登録、ご利用もおすすめします。ご検討下さい。

病気治療のための薬の持参・与薬依頼

- 原則としてお薬はお預かりできません。ご家庭での服用をお願いします。**
- 医師に、服用を1日2回、もしくは朝、帰宅後、就寝前など保育時間を外す等の相談・対応をお願いします。
※ただし、以下の場合のみ、施設長・主任保育士・担任・栄養士・看護師と共に面談の上、1回分お薬をお預かりすることがあります。
 - 食物アレルギー等の対応、熱性けいれんの対応、皮膚疾患等の対応など
 - 診断した医師の処方薬であること、かつ、園へ与薬依頼書の提出が必要になります。
- 気管支拡張作用のテープを貼付している場合は、テープに貼付日と名前をご記入ください。

感染症拡大予防への協力依頼

①お子様、ご家族が感染症にかかった場合

- すぐに園へ連絡をお願いします。**

※感染症は完治前に無理をすると、思わぬ余病を併発する危険があります。家庭内、当園で他のお子様にも感染する恐れもあります。また、『**医師の意見書**』『**登園届**』が必要な感染症もあります。

定められた登園基準と医師の指示に従って登園下さい。

※感染症の“疑い”の場合も同様です。

②感染症が発生した場合

- 玄関前掲示板**にて全体にお知らせいたします。

- 感染症の種類や園内での感染拡大によっては、保健所の指導の下、対応します。その際は必ずルクミー、掲示板や配布物、口頭等でお知らせします。

※**毎日、掲示板の確認をお願いします。**

③鼻血などの血液や尿、便、吐物が付着した衣類やシーツ、布団について

- 衛生面・感染症予防のため、原則として園では洗濯やふりい洗いは行いません。**そのままビニール袋に入れて**お渡しします。ご家庭でお洗濯下さい。

④予防接種について

- 予防接種は、個人だけでなく、集団を守る役割があります。
- 感染や感染による重症化を予防できます。
- かかりつけ医と相談しながら計画的に受けるようにして下さい。

予防接種後は、お子様が通常の園生活が送れるとのご判断の元、登園下さい。

※予防接種後は、アレルギー反応が接種後30分以内に起こる可能性があります。また発熱や頭痛、けいれんなどの副反応は24時間以内に起こる場合が多いため、降園後の接種をお願いします。

※詳細については別紙「このえ保育園の感染症対策について」をご参照下さい

睡眠時の事故予防への協力依頼

①「**仰向け寝**」を習慣づけて下さい

- 睡眠中の体調の急変や死亡事故は、うつぶせ寝のときに多いと言われています。
- 園ではお子様の睡眠中は、仰向けで入眠するようにし、睡眠中の様子を観察しています。
- ご家庭でも仰向けで入眠するように習慣づけをお願いします。

②お子様の「**体調の変化**」や「**何かいつもとちがう？**」があればお知らせ下さい

- 睡眠中の体調の急変や死亡事故を防ぐために、大切な観察のポイントになります。
- 園でのお子様の様子についても、ご家庭にお知らせさせていただきます。

9. 保育中のけが

お子様の事故対策には職員一同、細心の注意を払っていますが、けがをしてしまった場合には、まず園で応急処置を行います。次に医療機関への受診の相談をし、保護者に連絡をします。



※経過観察終了時には、その旨保護者にお伝えします。

10. 給食・おやつ

このえ保育園では、「天然素材を使用した、おいしい給食提供」をテーマに、子どもたちが元気に成長できる質の高い給食を目指し、バランスよく栄養が摂れるように配慮した献立を作成しています。食材は、吟味した安心で安全な食材にこだわり、徹底した温度管理の下、栄養士や調理師が手作りで調理しています。

衛生管理

大量調理施設衛生管理マニュアルに基づき、このえ保育園給食室独自のマニュアルを作成しています。日頃から、このマニュアルを活用して衛生管理体制を確立するとともに、食中毒を予防し、衛生知識の普及、啓発に努めています。

食育

食育とは、生きる上での基本であり、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践できる力を育むことです。食事は、空腹を満たすだけではなく、人間的な信頼関係の基礎を作り、子どもが身近な大人の援助を受けながら、他の子どもとの関わりを通して、食への関心を育み、食を営む力の基礎を培う「食育」を実践しています。

食育で育てたい「6つの食べる力」

- ・心と身体の健康を維持できる
- ・食事の重要性や楽しさを理解する
- ・食べ物を選択や食事づくりができる
- ・一緒に食べたい人がいる（社会性）
- ・日本の食文化を理解し、伝えることができる
- ・食べ物やつくる人への感謝の心

栄養目標

●当園での食事では、1日の栄養所要量はとれません。

栄養所要量の40～50%（1,2歳児⇒50%）を目安としています。

●ご家庭で朝食と夕食を摂ることで1日の栄養量が満たされます。

●ご家族そろって朝・夕の食事時間を十分にとり、しっかり食べるよう心がけて下さい。

< 1回の食事量（目安） >

- 白 飯：（1,2歳児）90g
- 主菜（肉・魚）：（1,2歳児）40g
- 副菜（野菜）：（1,2歳児）25g

おやつ

当園でのおやつは、1回の食事で補えないエネルギーを補う目的として提供しています。

< 1回のおやつ量（目安） > ※栄養所要量の5～10%

- 牛乳：（1,2歳児）90ml
- おにぎり：（1,2歳児）70g
- ビスケット：（1,2歳児）15g

食材チェック表（1歳児）

- 食材の摂取経験を確認するチェック表です。
- 食物アレルギーの有無や症状、お子様の好みを確認するためにも活用します。

※項目記載の食材は、子どもの口腔内や消化管の発達に応じたものです。時期に合わせて摂取経験を進めていくことが大切ですが、量や大きさ、形状、調理の方法、配膳の仕方などの配慮が必要です。栄養士に相談しながら進めていきましょう。

献立表

- 当園の給食は、卵除去献立を基本としております。
- 給食のメニュー、提供される食材についてお知らせします。
- お子様が当園で初めて摂取する食材がないよう、毎月、翌月の献立表を確認し、初めて食べる食材はご家庭で2回以上食して、お子様の様子を確認下さい。

※初めて食べる食材は当園では提供できません。『食材チェック表』をご確認の上、予めご家庭で2回以上食して下さい。

非常食の提供

- 胃腸炎症状が食事中に見られた、電気やガス等のトラブルで調理ができない、避難訓練で非常食を食べる等、献立とは異なる食事を提供する場合があります。また食器を紙皿など使い捨てにすることもあります。このような場合には、掲示板や口頭等でお知らせいたします。

※緊急時の常備食：1人約3日分を基準として保管しております。

（おかゆ、アルファ米、パックご飯、レトルトカレー、クッキー、水など）

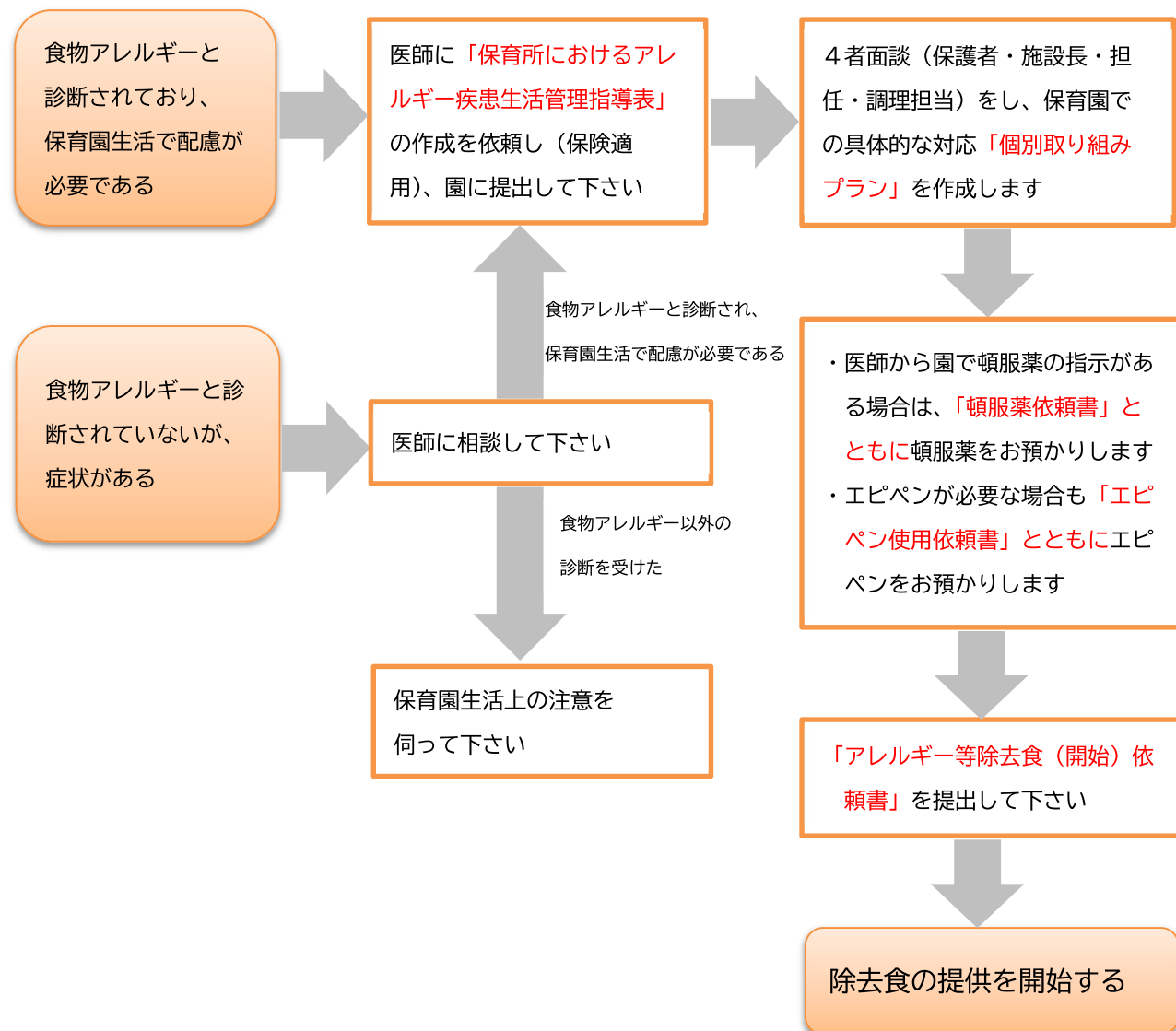
緊急時の対応

- 災害や施設トラブル等により調理ができない場合、お弁当の持参をお願いする場合がございます。このような場合には、アプリ「ルクミー」や口頭等でお知らせいたします。

11. アレルギー対応

園医との情報交換、職員間での情報共有のみならず、保護者同意のもとお子様への働きかけ、保護者への働きかけによって安全な環境を整えていきます。

食物アレルギー等除去食開始までのフローチャート



- 食物アレルギーと診断され、除去が必要な食材がある場合、「完全除去食」とします。
栄養所要量や発育の状況をみながら、代替食を検討していきます。可能な限り他のお子様と同じ給食を摂取できるよう努めますが、多食材で除去の必要がある、調味料にも除去の配慮が必要な場合には、お弁当の持参を依頼します。あらかじめご了承ください。
- 給食提供に関する対応のほか、緊急時の対応、保育活動での対応、災害時の対応、本人の発達段階に応じた認識への配慮、食物アレルギーを食育で考える、など保育安全計画として取り組んでいます。
- 食物アレルギーは、いつ発症するかわかりません。園全体で子どもたちの命を守るためにも、職員だけでなく保護者の皆さまのご協力が必要となります。ご協力内容は、掲示や口頭によりお知らせします。

令和7年6月24日制定施行